

## (議事要旨 1) テーマの提言について

### 1. 前回までの基準諮問会議における提案について

FASF 渡部企画・開示室長より、前回までの基準諮問会議における提案のうち、「『経営者が会計方針を適用する過程で行った判断』及び『見積りの不確実性の発生要因』に関する注記情報の充実」については、事務局で対応を検討中で、国際的な動向も踏まえ、次回の基準諮問会議で新規テーマの提言を行うか否かについて決定したい旨、「無対価株式交換の会計処理」、「親会社による子会社の吸収合併」及び「会計制度委員会報告第 14 号『金融商品会計に関する実務指針』における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正」については、いずれも実務対応専門委員会に評価依頼中である旨の説明がなされた。

続いて、基準諮問会議事務局の ASBJ 前田ディレクターより、「『経営者が会計方針を適用する過程で行った判断』及び『見積りの不確実性の発生要因』に関する注記情報の充実」の検討状況について、ASBJ 小賀坂副委員長より、実務対応専門委員会でのテーマの評価状況について、それぞれ補足説明がなされた。また、「会計制度委員会報告第 14 号『金融商品会計に関する実務指針』における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正」について、提案者である全国銀行協会の吉田基準諮問会議委員より、国際的な自己資本比率規制の検討状況について補足説明がなされた。

上記について基準諮問会議の委員より特に意見は聞かれず、議長より、前回までの基準諮問会議において提案されたテーマについては次回以降の基準諮問会議において、新規テーマの提言を行うか否かについて決定したい旨の発言がなされた。

### 2. 今回の提案について

今回の基準諮問会議に寄せられた新規テーマの提案「仮想通貨に係る会計基準の取扱い」について、FASF 渡部企画・開示室長より、その内容及び実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼したい旨の説明が行われた。続いて、基準諮問会議事務局の ASBJ 前田ディレクターより、テーマ内容に関する詳細な説明が行われ、提案者である日本公認会計士協会の小倉基準諮問会議委員より、提案理由について補足説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 仮想通貨交換業者に対する財務諸表監査の適用時期は現時点で決まっていないが、導入初年度の期首までに会計基準が開発されていることが望ましいため、可能な限り早期の検討を要望する。
- 仮想通貨は諸外国においても共通するテーマであるため、日本基準を開発する際には国際的な動向も注視する必要がある。
- 仮想通貨は様々な用途があり、複雑な取引となる可能性があるため、国内及び海外の実情について研究したうえで、実態に即した会計処理となるように対応頂きたい。
- 仮に会計基準を開発しない場合に実務面での対応が可能かどうかも含め、仮想通貨が普及している海外の実務を参考にすることは有用ではないか。

- 検討を進めるにあたっては利害関係者と十分に調整したうえで、税制の動向も注視して慎重に対応頂きたい。
- ASBJ では、リソースが逼迫しているようであるが、優先順位は誰が決めることとされているか確認させて頂きたい。

また、オブザーバーの金融庁より、以下の発言がなされた。

- 仮想通貨に係る会計上の取扱いの明確化に取り組むことは重要と考えるが、影響度調査を行い、また、国際的な会計処理と整合しないことがないよう、海外の動きにも十分留意しながら、作業を進めていただきたい。

これらの意見等を受け、議長より、事務局の対応案どおり、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼する旨の発言がなされた。

以 上